

2

若年性認知症のこと

65歳未満で発症する認知症のことです。福島市では若年性認知症の方の推計人数は78人、平均の気づき年齢は54.4歳とされています。

まだ若いため、診断までに時間がかかったり、うつ病などの精神疾患と診断されていることも少なくありません。

初期には、もの忘れ等が目立たず、今までできていたことができなくなる等の職場でのできごとから、職場の人が気づくこともあります。

働き盛りの方でも、「もの忘れ」や「いつもと違う?」こんなことは思い当たりませんか?

職場での変化

- ☐ 作業に手間取ったりミスが目立つようになる
- ☐ 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる
- ☐ 指示されたことが理解できなくなる
- ☐ 段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる
- ☐ 約束を忘れてしまう、忘れ物が増えてくる など



生活での変化

- ☐ 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- ☐ お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- ☐ 車の運転が適切にできなくなる
- ☐ 知っているはずの場所で道に迷ってしまうことがある
- ☐ 身だしなみに無頓着になる

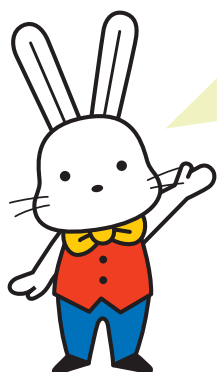


若年性認知症は早期受診・治療が重要です。

若年性認知症は、確定診断が難しい場合もありますので、早期に認知症の専門医の受診をおすすめします。気づいた症状や今までの日常の行動や発言などの経過をメモし、受診時に持っていくと良いでしょう。

早期受診・治療が重要な理由

- ① 若年性認知症の進行を緩やかにするため
- ② 初診日が重要なため
 - ・ 障害年金は初診日から1年6か月経過した時点で申請することができる
 - ・ 障害厚生年金を受給するには、在職中の受診(初診日)が必要
 - ・ 障害福祉サービスを受けるためなどの、精神障害者福祉手帳の申請日は初診日から6か月以上経過していることが必要
- ③ 症状が軽い段階から様々な準備ができ、職場や家庭での工夫が可能となるため
- ④ 治療により改善する他の病気(脳腫瘍、正常圧水頭症、硬膜下血腫等)の場合もあるため



ご本人もご家族も、これからのことが不安かと思います。認知症と診断されても、すぐに何もかもができなくなるわけではなく環境が整うことで、可能な限り就労継続することができます。仕事の内容等を職場と話し合ってみてください。

認知症について、職場であれば、産業医、保健室等、専門機関であればP34～38の相談窓口にご相談ください。若年性認知症の方への様々な支援制度がありますので(P8)、専門機関と相談しましょう。

若年性認知症に関するガイドブック▶



若年性認知症の方への支援制度

●自立支援医療(精神通院医療)

認知症を含む精神疾患の診断を受け、通院による治療が継続的に必要な方に対して医療費の一部を公費で負担する制度です。

問い合わせ先…障がい福祉課障がい給付係 TEL:024-525-3796

●精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある方が、自立、社会参加の促進を図ることを目的として交付される手帳です。税制の優遇措置、公共交通機関や施設の利用料金割引などのサービスが受けられます。

問い合わせ先…障がい福祉課障がい給付係 TEL:024-525-3796

●障害年金

病気やケガによって一定の障がい状態になった場合、受給要件を満たしていれば支給されます。

・障害基礎年金:国民年金加入中に初診日がある場合 問い合わせ先…国保年金課国民年金係 TEL:024-525-3738

東北福島年金事務所 TEL:024-535-0141(音声案内)

・障害厚生年金:厚生年金加入中に初診日がある場合 問い合わせ先…東北福島年金事務所 TEL:024-535-0141(音声案内)

●雇用保険の失業給付

やむなく仕事を辞めることとなった場合、就労の意思と能力がある場合等一定の要件を満たす際に、給付を受けられることがあります。

問い合わせ先…ハローワーク福島 TEL:024-534-4121(自動音声後に、11#を押してください)

●傷病手当金

就労されている場合は、傷病手当金の給付を受けられることがあります。

※国民健康保険の被保険者は対象外 問い合わせ先…職場の総務担当課

●住宅ローン・生命保険

若年性認知症の診断を受けることによって、ローンの返済免除や高度障害保険金を受け取ることができる場合もあります。

問い合わせ先…金融機関、保険会社

●就職に関する相談

・福島障害者職業センター TEL:024-526-1005 ・県北障害者就業・生活支援センター TEL:024-529-6800

若年性認知症家族交流会 「ゆずの会」

若年性認知症の方のご家族が交流できる場です。介護の相談、情報交換などを行い、ポジティブな介護や生活ができることを目指しています。どなたでもお気軽にご参加ください。



お問い合わせ先 医療法人湖山荘 あずま通りクリニック
TEL:024-572-4611

若年性認知症の本人と家族のつどい 「陽だまりの会」

同じ不安や悩みを抱えた方やご家族同士が集まり、語り合える場です。参加者同士、情報交換をして日々の生活での工夫を見つけたり、体操で体を動かしたりして、楽しい時間を過ごします。参加をご希望される場合は事前にご連絡ください。



お問い合わせ先 福島県若年性認知症相談窓口(星総合病院内)
TEL:024-983-8406